

拓拔初の死 -西魏宗室の肅清と歴史叙述-

メタデータ	言語: ja 出版者: 駿台史学会 公開日: 2023-11-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 会田,大輔 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/0002000161

拓拔初の死

—西魏宗室の肅清と歴史叙述—

会 田 大 輔

要旨 魏晋南北朝時代は禪讓による王朝交代が繰り返された時代である。このうち南北朝時代に禪讓した皇帝は殺害され、前王朝の宗室も肅清されたことはよく知られている。北周の孝閔帝に禪讓した西魏の恭帝については、正史には明確な記録がないものの、『資治通鑑』に建国後に殺されたことが明記されていた。また、『周書』にも西魏宗室の肅清を示唆する記事があった。

しかし、恭帝の殺害や西魏宗室の肅清に関する文献史料の記載はあまりにも少なく、その詳細については不明であった。そこで本稿では、「拓拔初墓誌」をはじめとする出土史料に基づいて、西魏宗室の肅清について基礎的な分析を行ったうえで、唐初に編纂された『周書』・『北史』における恭帝の殺害や西魏宗室の肅清に関する歴史叙述の問題について考察する。

「拓拔初墓誌」は西魏恭帝の長子の拓拔初の墓誌である。彼はわずか3歳で孝閔帝元年（557）2月に没した。同時期に西魏の恭帝が殺害されていることから、拓拔初も父とともに殺害されたと考えられる。さらに恭帝の弟たちも孝閔帝元年（557）2月に没していた。このころ北周では西魏の元勳の趙貴が肅清されている。北周の実権を握っていた宇文護は、趙貴の肅清とあわせて西魏宗室の一部も肅清したのである。ただし、西魏宗室の肅清の範囲は、西魏文帝・恭帝の直系親族に限られていたと考えられる。北周は南朝梁や北齊の事例を参考にして、孝閔帝の徳の高さを示すために宗室の肅清範囲を狭めたのである。

唐初に編纂された『周書』・『北史』は、西魏恭帝の殺害や宗室の肅清について殆ど記していなかった。一方、北齊による孝静帝の殺害や東魏宗室の虐殺については、『北齊書』や『北史』に明記していた。唐朝は北周の正統性を明示し、北齊よりも道義的にまざっていることを示すため、意図的に恭帝の殺害・西魏宗室の肅清を記さなかったのである。

キーワード：北周，西魏宗室，禪讓，肅清，歴史叙述

はじめに

魏晋南北朝時代は禪讓による王朝交代が繰り返された時代である。このうち魏晋期に禪讓した皇帝（後漢の献帝・魏の元帝）が天寿を全うしたのに対し、南北朝時代に禪讓した皇帝が王朝交代からほどなくして殺害されたことはよく知られている。とくに禪讓による王朝交代が続いた南朝では、王朝交代前に宗室の大量粛清も行なわれ、前王朝の皇帝はおおむね禪讓後1年以内に殺害されている⁽¹⁾。一方、北朝で禪讓による王朝交代を初めて行った北齊の文宣帝（高洋）は、天保元年（550）7月の建国から1年5か月後の天保2年（551）12月に東魏の孝静帝（元善見）とその息子たちを殺害した⁽²⁾ものの、宗室の大量粛清は行わなかった。しかし、天保10年（559）5月～7月に、突如、東魏宗室を虐殺した。死者は721人ととも3000人に及んだともいわれている⁽³⁾。

では、西魏の恭帝（元廓）から禪讓を受けて孝閔帝元年（557）に成立した北周はどうだったのだろうか。『周書』巻3孝閔帝紀に、

庚子、禪位於帝。……是日、魏帝遜于大司馬府。元年春正月辛丑、即天王位。……封魏帝為宋公。

（西魏恭帝3年（556）12月）庚子、位を帝に禪る。……是の日、魏帝、大司馬府に遜く。元年春正月辛丑、天王位に即く。……魏帝を封じて宋公と為す。

とあり、『北史』巻5恭帝紀に、

十二月庚子、帝遜位於周。周閔帝元年正月、封帝為宋公、尋殂。

十二月庚子、帝、位を周に遜る。周閔帝元年正月、帝を封じて宋公と為す、尋いで殂す。

とあるように、『周書』・『北史』には禪讓後に宋公となった恭帝の死亡時期に関する記録はなく、北周の差し金ともしておらず、天寿を全うしたかのようにみえる。また西魏宗室の粛清に関する記事もない。

しかし、北宋の司馬光が撰した『資治通鑑』巻167陳紀1・武帝・永定元年（557）2月条には「周人殺魏恭帝」とあり、恭帝が建国の1か月後に北周の差し金で殺されたことが明記されている。また、『周書』巻4明帝紀・元年（557）12月条に、

甲午、詔曰「……元氏子女自坐趙貴等事以來、所有没入為官口者、悉宜放免。」

甲午、詔して曰く「……元氏の子女の趙貴等の事に坐してより以來、所有の没入して官口と為る者、悉く宜しく放免すべし」と。

とあるように、孝閔帝元年（557）2月18日に元勳の趙貴⁽⁴⁾が粛清された際に元氏の一部も連座して、その子女が官口（官奴婢）とされていたことがわかる。ここから建国当初に西魏宗室の一部も粛清されていたことがわかる。

趙貴とともに西魏宗室の一部が粛清されたことについては、馬長寿氏・呂春盛氏が指摘して

いる⁽⁵⁾。しかし、恭帝の殺害や西魏宗室の肅清に関する文献史料の記載はあまりにも少なく、その詳細については不明であった。ところが、近年、「拓拔初墓誌」をはじめ関連する墓誌が複数発見され、その一端が判明したのである。これを踏まえて王書欽氏は、北周における西魏宗室の肅清の経緯についてまとめている（以下、王書欽論文と略す）⁽⁶⁾。

では、なぜ唐初に編纂された『周書』・『北史』をはじめとする文献史料は、西魏恭帝の殺害や西魏宗室の肅清について沈黙したのだろうか。この問題は唐初の正史編纂事業の政治的思惑と連動している可能性があるだろう。そこで本稿では、先行研究を踏まえて北周初における西魏宗室の肅清について検討した後、恭帝の殺害や西魏宗室の肅清に関する歴史叙述の問題について考察したい。

1. 拓拔初の死

(1) 「拓拔初墓誌」と拓拔初の死

西魏宗室の肅清に関する史料として注目すべき墓誌が「拓拔初墓誌」である。墓誌の拓本・録文は、齊運通主編『洛陽新獲墓誌百品』（国家図書館出版社、2020年）18～19頁と王書欽論文に収録されている。墓誌の大きさは45cm×45cmとやや小ぶりである。誌文も8行×満行9字で、文字数は66字にすぎない。作成されたのは明帝2年（558）9月である。以下、「拓拔初墓誌」の録文を示す（／は行の変更を意味する）。

周故拓拔初墓誌／拓拔初，河南洛陽人。魏／文皇帝之孫，恭皇帝之／長子。元年二月卒，時年／三歲。二年九月卅日窆／于小陵原。山谷不常，爰立／茲誌，令知墓焉。／周二年九月卅日

墓誌の2～4行目によると、拓拔初は西魏の文帝（元宝炬：在位535～551）の孫であり、恭帝（元廓：在位554～556）の長子である。西魏では国姓（胡姓）再興がなされ、恭帝元年（554）には西魏宗室も姓を「拓拔」に戻したため⁽⁷⁾、墓誌も「拓拔初」としている。文献史料に拓拔初の名はなく、墓誌によって初めて存在が明らかとなった。

墓誌の1行目に「周故拓拔初墓誌」とあり、4行目に「元年二月卒」とあることから、周の元年二月に没したことがわかる。この「元年二月」は孝閔帝元年（557）2月をさす。西魏の廢帝元年（552）に年号が廢止されたことをうけて、北周でも建国当初は年号を使っていなかった。そのため「元年」「二年」といった表記がなされているのである⁽⁸⁾。

墓誌の4～5行目によれば、拓拔初は孝閔帝元年（557）2月にわずか3歳で死亡している（満年齢では2歳、以下、年齢は全て数え年）。墓誌の1行目に「拓拔初」とのみあり、通常、表記される「諱」や「字」の文字が見えないのは、死亡時にわずか3歳で「字」を持っていなかったためと考えられる。「初」という名も、恭帝の初の男子であることにちなんで便宜的に命名された可能性があるだろう。その没年と享年をふまえると、彼は恭帝2年（555）に生まれたこと

になる。『周書』や『北史』には恭帝の享年が記されていないが、元の馬端臨撰『文献通考』卷250帝系考1には「恭皇帝……禪於周，未幾周人殺之。壽二十一」とあり、21歳で亡くなったとしている。後世の史料であるけれども、かりにこの記述が正しければ、恭帝は大統3年(537)生まれであり、拓拔初は19歳の時の子ということになる。恭帝の皇后は西魏の功臣の若干恵の娘⁽⁹⁾であるが、「拓拔初墓誌」には生母に関する情報がないため、若干皇后の子とは断定できない。ただ、保定4年(564)作成「元季海妃李稚華墓誌」⁽¹⁰⁾に、

魏廢帝之在東宮，納宇文氏為妃，大祖之長女也。爰降嘉招，選為內傅。恭后若干氏，又詔為保母。

魏廢帝の東宮に在り，宇文氏を納めて妃と為す，大祖の長女なり。爰に嘉招を降し，選びて内傅と為す。恭后若干氏，又詔して保母と為す。

とあり、西魏文帝の嫡子(皇太子の元欽=「廢帝」)に宇文泰(「大祖」=「太祖」)の長女が嫁いだ後、西魏宗室の元季海の妻である李稚華が後宮に招かれて内傅となり、さらに恭帝の皇后である若干氏の命で保母となったことが記されている。保母は子どもの養育にあたる存在であることから、李稚華は恭帝の子どものために保母になったとみてよい。この子が拓拔初の可能性もある。なお、文献史料・墓誌ともに恭帝による立太子の記事は見えない。おそらく西魏の恭帝は皇太子を立てることなく、恭帝3年(556)12月に孝閔帝に禪譲したと思われる。

西魏の実権を握っていた宇文泰は、恭帝3年(556)10月に没した。宇文泰は嫡子の宇文覚がまだ15歳にすぎなかったため、甥の宇文護に後事を託した。宇文護はその期待に背かず、並み居る元勳を巧みに抑え、同年12月に恭帝から宇文覚に禪譲させ、翌年正月に宇文覚を天王に即位させることに成功した。拓拔初はこの北周建国直後の孝閔帝元年(557)2月に没したのである。前述したように、『資治通鑑』卷167陳紀1・武帝・永定元年(557)2月条には「周人殺魏恭帝」とあり、同じ月に拓拔初の父親である西魏の恭帝(禪譲後なので宋公)が殺されている。これは偶然とは考えられない。王書欽論文が指摘しているように、拓拔初はわずか3歳で父の恭帝とともに殺されたとみてよいだろう。

墓誌の5～7行目によれば、拓拔初は「二年九月卅日」に小陵原に葬られ、墓誌が作成された。孝閔帝は元年(557)9月に廃され、宇文護によって宇文泰の庶長子の宇文毓(明帝)が即位していることから、この「二年」とは明帝2年(558)をさす。すなわち拓拔初は殺害された翌年の9月に改葬されたのである。その理由については後述する。

(2) 西魏宗室の肅清を示唆する墓誌

「拓拔初墓誌」のほかにも、西魏宗室の肅清を示唆する墓誌が存在する。一つ目は「拓拔寧墓誌」である。この墓誌の拓本・録文は、趙力光編『西安碑林博物館新藏墓誌統編』上(陝西師範大学出版社有限公司、2014年)7～8頁と王書欽論文に収録されている。墓誌の大きさ

は40.3cm×40cmと小ぶりである。誌文は9行×満行10字、文字数は82字にすぎない。作成されたのは「拓拔初墓誌」と同じく明帝2年(558)9月である。以下、「拓拔寧墓誌」の録文を示す。

周故魏郡公拓拔寧墓誌／公諱寧，字子堪，河南洛陽／人。魏 文皇帝第五子。魏／後三年正月，封魏郡公。元／年二月十八日薨，諡曰定。／二年九月廿二日窆于小／陵原。陵谷不常，爰立茲誌，／令知公墓焉。／周二年九月廿二日

墓誌によると、拓拔寧は西魏文帝の第5子であり、廢帝(文帝長子)・恭帝(文帝4子)の弟である。『北史』巻5西魏文帝紀・大統13年(547)7月条には「封皇子寧為趙王」とあり、拓拔寧が趙王に封ぜられたことが記されているが、墓誌は「魏後三年正月」に魏郡公に封ぜられたとするのみである。「魏後三年」は西魏の恭帝3年(556)をさす。西魏は廢帝期に年号を廢止したため、北周の石刻史料は西魏廢帝期を前元年(552)～前3年(554)、恭帝期を後元年(554)～後3年(556)と表記している⁽¹¹⁾。西魏宗室の封爵は、『周書』巻34元定伝に、

魏廢帝二年，以宗室，進封建城郡王。……行周礼，爵隨例改，封長湖郡公。

魏廢帝二年，宗室を以て，建城郡王に進封せらる。……周礼を行うや，爵は例に隨い改められ，長湖郡公に封ぜらる。

とあるように、『周礼』に基づく六官制が施行された恭帝3年(556)正月に一斉に格下げされている。「拓拔寧墓誌」には、この格下げ時の封爵(趙王→魏郡公)のみが記されているのである。

拓拔寧の具体的な官歴はほかになく、続いて「元年二月十八日」に没したことが記されている。1行目に「周故魏郡公」とあることから、この「元年」は孝閔帝元年(557)をさす。すなわち孝閔帝元年(557)2月18日に死亡したのである。墓誌に享年は記されていないが、恭帝の弟であることから、10代後半と思われる。また、6～7行目に「二年九月廿二日窆于小陵原」とあることから、拓拔寧も拓拔初と同様に明帝2年(558)9月に改葬され、墓誌が作成されたことがわかる。

西魏宗室の肅清を示唆する二つ目の墓誌が「拓拔儒墓誌」である。拓本・録文は西安市文物稽查隊編『西安新獲墓誌集萃』(文物出版社、2016年)16～17頁と王書欽論文に収録されている。墓誌の大きさは46cm×45cmとやや小ぶりである。誌文は8行×満行9字、文字数は64字にすぎない。作成されたのは「拓拔初墓誌」と同じく明帝2年(558)9月である。以下、「拓拔寧墓誌」の録文を示す。

燕郡公墓誌／公諱儒，字子仁。何南洛／陽。魏文 皇帝第九子。／魏後三年正月，封燕郡／公。元年二月十八日薨。／二年九月卅日窆于小／陵原。陵谷不常，爰立茲／誌，令知公墓焉。

拓拔儒は西魏文帝の第9子で、恭帝や拓拔寧の弟である。『北史』巻5西魏文帝紀・大統16

年（550）4月条には「封皇子儒為燕王」とあるが、墓誌には記されていない。拓拔寧と同じく、恭帝3年（556）正月に格下げされた封爵（燕郡公）のみが記されていることになる。そして、拓拔寧と同じく孝閔帝元年（557）2月18日に没している。改葬されたのは拓拔初と同日の明帝2年（558）9月30日である。墓誌には享年の記載がないが、恭帝・拓拔寧の弟であることから、10代半ばだったと思われる。

拓拔寧と拓拔儒が没した孝閔帝元年（557）2月18日には、北周の実権を握る宇文護によって、西魏の元勳の趙貴が粛清されている。王書欽論文が指摘しているように、趙貴の粛清とあわせて西魏恭帝の弟も粛清されたとみて間違いない。そして同年2月に没した恭帝とその子の拓拔初も、趙貴・西魏宗室の粛清とあわせて殺害されたのである。

2. 西魏宗室の粛清

(1) 西魏宗室の粛清の経緯

ここで北周建国直後に発生した趙貴粛清の経緯を確認しておきたい⁽¹²⁾。恭帝3年（556）10月に西魏の実権を握っていた宇文泰が没すると、後事を託された宇文護は中央軍（二十四軍）と地方軍を統括する都督中外諸軍事府を掌握し⁽¹³⁾、巧みに元勳の協力をとりつけ、孝閔帝元年（557）正月に宇文泰の嫡子の宇文覚（孝閔帝）を天王に擁立して魏周革命を成功させた。そしてその直後に人事異動を行った。その内容をまとめると表1のようになる。

表1 西魏末・北周初六府長官表

	天官府 大冢宰	地官府 大司徒	春官府 大宗伯	夏官府 大司馬	秋官府 大司寇	冬官府 大司空
恭帝3年（556）12月	宇文覚	李（徒何）弼	趙（乙弗）貴	独孤信	于（万紐于）謹	侯莫陳崇
孝閔帝元年（557）正月	趙（乙弗）貴	李（徒何）弼	独孤信	宇文護	于（万紐于）謹	侯莫陳崇

もともと恭帝3年（556）正月に六官制が施行された際、六府の長官となったのは、宇文泰といわゆる「八柱国クラス」の元勳たち（李弼・独孤信・趙貴・于謹・侯莫陳崇）である。宇文泰は彼らを重んじ、通婚関係を結んでいた⁽¹⁴⁾。同年10月に大冢宰（行政を掌る天官府長官）の宇文泰が没すると、嫡子の宇文覚が大冢宰に就任した。そして北周建国直後に人事異動が行われたのである。このとき変更があったのは次の3点である。1点目は宇文覚の天王即位によって空白となった大冢宰に、春官府（儀礼）を掌る大宗伯だった趙貴が就任したことである。2点目は趙貴の後任の大宗伯に、夏官府（軍事）を掌る大司馬だった独孤信が就任したことである。3点目は冬官府（技術）の副長官の小司空だった宇文護が大司馬に就任したことである。六府の長官のうち、序列1位に当たるのは趙貴が就任した大冢宰である。しかし、既に都督中外諸軍事府を掌握していた宇文護は、軍事を掌る大司馬に就任することで、完全に北周の軍権

を掌握したのである。すなわち、依然として北周の実権は宇文護が握っていたのである。

これに対して宇文護よりも格上の元勳だった趙貴と独孤信は不満を抱いた。『周書』巻16 趙貴伝に、

初、貴与独孤信等皆与太祖等夷、及孝閔帝即位、晋公護攝政、貴自以元勳佐命、每懷怏怏、有不平之色、乃与信謀殺護。及期、貴欲發、信止之。尋為開府宇文盛所告、被誅。

初め、貴と独孤信等と皆太祖と等夷、孝閔帝の即位に及び、晋公護攝政し、貴自ら元勳の佐命を以て、毎に怏怏たるを懷き、不平の色有り、乃ち信と護を殺さんと謀る。期に及び、貴、發せんと欲するも、信、之を止む。尋いで開府宇文盛の告ぐる所と為り、誅せらる。とあるように、趙貴は独孤信と反乱を企てたものの、ためらった独孤信に制止されてしまい、その間に宇文盛の密告によって発覚してしまった。そして、2月18日に趙貴は誅殺されたのである。計画参加者として万俟幾通・叱奴興・王龍仁・長孫僧衍が連座している。彼らのうち、趙貴・万俟幾通・叱奴興・王龍仁は一家が連座したものの、長孫僧衍のみは一房に留められた⁽¹⁵⁾。この時点で独孤信は免官されるにとどまったが、宇文護の意向で翌月自殺させられた⁽¹⁶⁾。

これらの史料を見る限り、趙貴の反乱計画に西魏宗室が関与したことは記されていない。ところが、前述の『周書』巻4 明帝紀・元年（557）12月条の詔に「元氏子女自坐趙貴等事以来」とあるように、元氏（西魏宗室）の子女が連座しているのである。呂春盛氏は趙貴が西魏の復辟を図ったのではないかとする⁽¹⁷⁾。その可能性も否定できないが、趙貴誅殺に至る経緯を見ると、主原因は元勳の趙貴・独孤信と北周建国の過程で実権を握った宇文護との対立⁽¹⁸⁾であり、西魏の復辟まで計画していたかどうかはわからない。また仮に趙貴らが西魏の復辟を考えていたとしても、西魏宗室が実際に加担していたとは限らない。本来、西魏宗室が連座するような状況ではなかったにもかかわらず、趙貴の反乱計画を奇貨とした宇文護が西魏宗室の肅清を進めた可能性もある。肅清から10か月後に官口となった西魏宗室の子女が解放されていること、翌年9月に拓拔寧・拓拔儒・拓拔初の改葬が行われていること、そして拓拔寧に上諡とされる「定」が贈られている⁽¹⁹⁾ことも、趙貴の反乱計画に対する西魏宗室の関与の薄さを示唆しているのではないだろうか。

ただ、いずれにしろ北周の安定化を図った宇文護が、趙貴の誅殺と同時に拓拔寧や拓拔儒をはじめとする西魏宗室の一部を肅清したことは間違いない。そしてこの機を逃さず、恭帝とその子の拓拔初も殺害したのである。『周書』巻3 孝閔帝紀に「魏帝遜于大司馬府」とあるように、禪讓後の恭帝は大司馬府に滞在していた。宇文護は北周建国後に大司馬となっており、恭帝とその子をたやすく殺害できる環境にあったのである⁽²⁰⁾。

(2) 西魏宗室の肅清範囲

では、西魏宗室の肅清範囲はどこまでだったのだろうか。王書欽論文では拓拔初・寧・儒の

事例を踏まえ、西魏文帝の子・孫が殺害されたとする⁽²¹⁾。西魏文帝の息子の名前は9人確認されているが、西魏時代に病死したとおぼしき謹（547年没）・宇文泰に廃された上に殺された廃帝（553年没）・孝閔帝元年（557）2月に殺害された恭帝・寧・儒を除き、戊・儉・公・式の4人は西魏の官爵のみが記録されており、北周の動向が確認できない⁽²²⁾。王書欽論文の指摘通り、彼らも肅清されたとみてよいだろう。それ以外の宗室はどうであろうか。王書欽氏は文献史料・石刻史料を博搜し、西魏・北周の元氏の動向をおっているが、趙貴とともに肅清されたとみられる人物は確認できなかった。おそらく孝閔帝元年（557）2月の西魏宗室の肅清範囲は、おおむね文帝・恭帝の直系親族までだったと思われる。

ただし王書欽氏は、その後も西魏宗室の肅清があったとし、拓拔育と拓拔慎の事例をあげている。拓拔育は北魏の献文帝の孫で、西魏では「十二大將軍クラス」に数えられ⁽²³⁾、淮安王に封じられた人物である。明帝2年（558）に作成された「拓拔育墓誌」⁽²⁴⁾の大きさは45cm×45cm、誌文は9行×満行10字、文字数は81字にすぎない。以下に録文を示す。

周故淮安公拓拔育墓誌／公諱育，字僧會，文成皇／帝之曾孫，献文皇帝之／孫，高陽文穆王雍之第十／子。魏後二年改封淮安公。／二年二月十七日薨，諡曰／思。二年十月十二日葬於／小陵原。／周二年十月十二日

墓誌は拓拔育の官爵について、「魏後二年」すなわち恭帝2年（555）に格下げされた際の淮安公のみを記している。王書欽論文は、墓誌に疾病などの死亡の原因の記載がなく、墓誌の規格・形式・内容が拓拔初・寧・儒の墓誌と類似していることから、拓拔育は明帝2年（558）2月に肅清されたとする。拓拔初・寧・儒が殺害された孝閔帝元年（557）2月と違って、明帝2年（558）2月には肅清と結びつきそうな事件が見当たらないため、肅清と断定することは難しいものの、その可能性も否定できない。

一方の拓拔慎は、代国の昭成帝の子孫で、西魏宗室の重鎮であった元季海の第3子である。孝閔帝元年（557）に作成された「拓拔慎墓誌」によれば⁽²⁵⁾、彼は西魏において符璽郎中・給事中・太常少卿などを歴任し、廢帝2年（553）には尉遲迥に従って四川侵攻に参加している。しかし、病にかかって（「寢疾纏綿」）、孝閔帝元年（557）4月14日に25歳の若さで亡くなってしまった。王書欽論文は、特に根拠を示すことなく、彼も肅清されたとするが、「拓拔慎墓誌」には祖先・本人の官歴・死因・親族などに関する記述があり、特段異例な墓誌ではない。また、元季海の子の元亨や元儉は、拓拔慎と同様に西魏で官歴を重ねていたが、肅清されることも無く北周・隋に仕えて活躍している⁽²⁶⁾。これらのことから、拓拔慎の死を肅清と断言することは難しい。

ここまでの内容をまとめると次のようになる。北周の実権を握った宇文護は、孝閔帝元年（557）2月18日に断行した元勳趙貴の肅清とあわせて恭帝の弟たちを肅清し、さらに恭帝とその子の拓拔初を殺害した。その後も西魏宗室の一部（拓拔育？）を肅清した可能性はあるも

の、主な粛清範囲はおおむね西魏皇帝の直系親族に限定されていたと考えられる。

(3) 梁・北齊における建国前後の粛清状況

周知のとおり、南北朝時代には王朝交代があいついだ。その際、南朝では王朝交代の前後に宗室を粛清している。例えば、天監元年（502）4月に齊の和帝から禅譲を受けて梁を建国した蕭衍（武帝）は、齊末の中興2年（502）2月に蕭衍打倒を企てたとして蕭宝暉（齊の明帝の甥）とその弟を粛清し、同年3月に明帝の子で和帝の弟の蕭宝攸・蕭宝嵩・蕭宝貞を誅殺している。からくも難を逃れた蕭宝寅（『魏書』では蕭宝夤：明帝6男）は北魏に亡命した。また、同月に明帝5男の蕭宝源も没している。死因は不明だが、蕭衍の差し金の可能性がある。すなわち蕭衍は建国前に明帝の子（和帝の兄弟）や甥を粛清したのである⁽²⁷⁾。

ただし、梁建国の3日後に和帝を殺害した武帝は、和帝の兄の蕭宝義に巴陵王の爵位を継がせている⁽²⁸⁾。また、梁代に『南齊書』を編纂した蕭子顯（齊の初代皇帝高帝の孫）をはじめ齊の宗室も梁に仕えており、宋の武帝（劉裕）や齊の高帝（蕭道成）のように建国前後に前王朝の宗室を大量に粛清したわけではない。齊の高帝と梁の武帝が親族（梁の武帝は齊の高帝の曾祖父の弟の玄孫）だったこともあるが、梁の武帝自身が齊の宗室の蕭子恪（齊の高帝の孫）に、

我政言江左以来，代謝必相誅戮，此是傷於和氣，所以国祚例不靈長。

我が政の言う、江左以来、代謝するに必ず相誅戮す、これは是れ和氣を傷る、国祚の例ね靈長ならざる所以なり。（『梁書』巻35 蕭子恪伝）

と述べているように、南朝では王朝交代のたびに宗室が殺戮されたが、これは和合の気（「和氣」）を損なうものであり、王朝が短命に終わった原因であると認識していた。梁の武帝は、粛清範囲を意識的に狭め、齊の宗室を積極的に登用することで、自身の寛容さや徳の高さを示す道を選んだのである。

一方、天保元年（550）7月に北齊を建国した文宣帝は、建国前に東魏宗室の粛清を行っていない。北齊建国後の天保2年（551）12月に東魏の孝静帝とその息子たち（孝静帝の弟の元威・元謙も殺された可能性あり⁽²⁹⁾）を殺害したものの、東魏宗室については単発的に一部を粛清したにとどまる。例えば天保2年（551）正月には酒席で図讖を持ち出して北齊を批判した元世宝（北魏の献文帝の曾孫）とその父の元坦を流罪にし⁽³⁰⁾、天保5年（554）8月には酒席で文宣帝を揶揄した高隆之と同席していた元旭（北魏の景穆太子の子孫）に賜死している⁽³¹⁾。

このように孝閔帝元年（557）の北周建国時点では、北齊は東魏宗室に対して大量粛清を行っていなかったのである。その一因として梁の建国前後の状況が文宣帝に伝えられていた可能性がある。北魏は禅譲による王朝交代を経ておらず、文宣帝にとって魏齊革命の参考例となるのは南朝の王朝交代であった。文宣帝による魏齊革命にあたって大きな役割を果たした人物に南

朝出身の徐之才がいる。徐之才は南朝で医業を営む家系に生まれ、梁に仕えていた21歳の時(525年)に北魏軍の捕虜となり、北魏・東魏において医業の腕を買われて重用された。そして魏齊革命を望む文宣帝を支え、即位に反対する婁太后(文宣帝の母)や北族系の勲貴の説得に当たっている⁽³²⁾。『北齊書』卷33徐之才伝に、

登祚後、弥見親密……言無不至、於是大被狎昵。尋除侍中。

登祚後、^{いよいよ}弥親密せられ……言至らざること無し、是に於いて大いに狎昵せらる。尋いで侍中に除せらる。

とあるように、徐之才は文宣帝の即位後も側近として重用されていた。文宣帝はこの徐之才から梁における建国前後の肅清の状況を伝え聞き、自身の徳の高さを示すため、梁の武帝に倣って東魏宗室の大量肅清を行なわなかったのではないだろうか。

南朝の梁や北齊と同様、北周も西魏宗室の肅清範囲をおおむね西魏皇帝(文帝・恭帝)の直系親族に限定した。また、北齊と同じく禪譲前に宗室の大量肅清を行なわなかった。このことから北周は西魏宗室の肅清にあたって、梁や北齊の事例を参照したとみてよいだろう。西魏の権力者の宇文泰没後に後事を託された宇文護は、経験不足で年若い孝閔帝(15歳)を擁立するにあたって、北魏から続く元氏(拓拔氏)の権威を考慮し、孝閔帝の徳の高さを示すために肅清範囲を狭めたのである。また、北周建国前後に西魏宗室を虐殺してしまえば、王朝交代時に東魏宗室を大量肅清しなかった北齊よりも道義面で劣位にたってしまう点にも配慮した可能性がある。

なお、その当の北齊では、猜疑心にかられた文宣帝によって、天保10年(559)5月から7月にかけて東魏宗室の虐殺を行なってしまった。北周はそれを模倣せず、引き続き西魏宗室を官僚に登用した。そのため多くの元氏が北周・隋に仕えることができたのである。

(4) 拓拔初らの改葬

北周初に肅清された拓拔寧・儒・初は、いずれも明帝2年(558)9月に改葬されていた。この時作成された三人の墓誌の内容・形式・規格はほぼ同じであり、北周の官製墓誌とみてよい。彼らは子孫を残すことなく肅清されたため、改葬や墓誌作成にあたっては王朝が主導する必要があったのだ。では、何故、明帝2年(558)9月に改葬・墓誌作成が行われたのだろうか？

『周書』卷4明帝紀をひもとくと、明帝2年(558)9月条に、

甲辰、封少師元羅為韓國公、以紹魏後。

甲辰、少師元羅を封じて韓國公と為し、以て魏の後を紹がしむ

とあり、改葬・墓誌作成が行われた9月に、少師の元羅(北魏の道武帝の五世孫)を韓國公に封じ、魏の後を継ぐ者としている。これは正統性を継承した前々王朝・前王朝の皇帝の一族を特別扱いする「二王の後」に相当するものとして設置されたものである⁽³³⁾。宇文護と明帝は、

北周建国の翌年に北魏（西魏含む）こそが正統な王朝であることを改めて示し、魏周革命の正統性を強調したのである。

これにあわせて肅清した西魏宗室の名誉回復を企図し、文帝の子の寧・儒と恭帝の子の初を改葬し、墓誌を作成したとみてよいだろう。さらに拓拔寧への諡（定）も改葬の際に定められた可能性が高い。この魏周革命の正統化によって西魏宗室の大量肅清が理想的に難しくなったことも、西魏宗室が北周で虐殺されずに活躍できた一因といえよう。

3. 消された肅清—『周書』・『北史』の沈黙

(1) 恭帝の殺害

本稿の冒頭でも述べたとおり、恭帝の殺害・西魏宗室の肅清については、『周書』をはじめとする正史にほとんど記載がない。一体、なぜ『周書』・『北史』は恭帝の殺害や西魏宗室の肅清を記さなかったのだろうか。

唐初の正史編纂事業は、武徳4年（621）に令狐徳棻が前代正史編纂を上表したことによって動き出した。翌年、高祖（李淵）は六代史（北魏・北周・北齊・隋・梁・陳）編纂の詔を下したが、これは未完成に終わった。太宗（李世民）即位後、貞観3年（629）に改めて五代史（北周・北齊・隋・梁・陳）編纂の詔が下され、令狐徳棻らが編纂にあたり、貞観10年（636）正月に完成した。すなわち『周書』は、唐の太宗の命で編纂された正史であり、その歴史叙述には唐朝の歴史観が反映されているのである⁽³⁴⁾。さらに唐は北周・隋を正統王朝としていた。『周書』の歴史叙述については、これらを念頭に置いて検討する必要がある。

さて、『周書』・『北史』には恭帝の殺害について明記されていないが、そもそも禪譲後の元皇帝の殺害については正史に直筆されないことがしばしばある。例えば、北齊建国後の東魏の孝静帝の死についても、『周書』と同時代に編纂された『北齊書』の巻4文宣帝紀・天保2年（551）条では「十二月，中山王殂。」とするのみである。『北齊書』を編纂した李百薬は北齊系官僚であり、北齊の文宣帝の悪行を記すのが忍びなかったのであろう。また、唐朝も『北齊書』において孝静帝の殺害をほかすことに理解を示したのである。一方、北齊で編纂された『魏書』では、巻12孝静帝紀に、

二年十二月己酉，中山王殂，時年二十八。……帝后封太原公主，常為帝嘗食以護視焉。竟遇酖而崩。

二年十二月己酉，中山王殂す，時に年二十八。……帝后は太原公主に封ぜられるも，常に帝の為に嘗食して以て護視す。竟に酖に遇いて崩す。

とあるものの、これは北宋代に散逸していた『魏書』巻12を『北史』巻5孝静帝紀で補った箇所であり、『魏書』の原文そのままではない。そもそも北齊の文宣帝の命令で『魏書』を編纂した魏収が孝静帝毒殺を明記するわけもない。すなわち唐の顕慶年間（656～660）に完成

した李延寿撰『北史』まで、孝静帝の毒殺については正史に明記されていなかったのである。

南朝の正史にも目を向けてみよう。表2は禅譲後の元皇帝の死に関する叙述をまとめたものである。宋の武帝による東晋恭帝の殺害については、南朝の齊で編纂された『宋書』と唐代に編纂された『晋書』・『南史』に明記されていた。しかし、齊の高帝による宋順帝の殺害と梁の武帝による齊和帝の殺害は、『宋書』・『南齊書』・『梁書』には記されておらず、『南史』にのみ記されていた。齊で編纂された『宋書』や梁で編纂された『南齊書』は、齊の高帝や梁の武帝による前王朝の皇帝殺害という悪行を隠したのである。また、陳の武帝による梁敬帝の殺害は、『梁書』・『陳書』のみならず『南史』にも詳述されていなかったが、『南史』には「陳志也」とあり、陳の武帝によって殺害されたことが示されていた。唐初に編纂された『梁書』・『陳書』は、梁・陳に仕えた姚察とその子の姚思廉が執筆したため、梁の武帝・陳の武帝の悪行を隠したのであろう⁽³⁵⁾。『北齊書』と同様、唐朝もそれを黙認したことになる。しかし、唐の李延寿が『北史』と同時代に編纂した『南史』は、南朝における前王朝の皇帝の殺害について明確に記していた。

南北朝時代から唐初に編纂された正史は、創業の君主を美化するため、禅譲後の元皇帝の殺

表2 正史における禅譲後の元皇帝の死（南朝）

禅譲した皇帝	史書	死に関する記述
東晋恭帝	『宋書』	卷3武帝紀下：〔永初〕二年……九月己丑，零陵王薨。 卷52褚淡之伝：及恭帝遜位，居秣陵宮，常懼見禍，与褚后共止一室，慮有馱毒，自煮食於牀前。高祖將殺之，不欲遣人入内，令淡之兄弟視褚后，褚后出別室相見，兵人乃踰垣而入，進藥於恭帝。帝不肯飲，曰「佞教自殺者不得復人身。」乃以被掩殺之。
	『晋書』	卷10恭帝紀：帝自是之後，深慮禍機，褚后常在帝側，飲食所資，皆出褚后，故宋人莫得伺其隙。宋永初二年九月丁丑，裕使后兄叔度請后，有間，兵人踰垣而入，弑帝于内房。時年三十六。諡恭皇帝，葬冲平陵。
	『南史』	卷1宋本紀上：〔永初〕二年……九月己丑，零陵王殂，宋志也。 卷28褚淡之伝：及恭帝遜位居秣陵宮，常懼見禍，与褚后共止一室，慮有馱毒，自煮食於前。武帝將殺之，不欲遣人入内，令淡之兄弟視后。褚后出別室相見，兵人乃踰垣而入，進藥於恭帝。帝不肯飲，曰「佞教自殺者不得復人身。」乃以被掩殺之。
宋順帝	『宋書』	卷10順帝紀：建元元年五月己未，殂于丹陽宮，時年十三。諡曰順帝。
	『南齊書』	卷2高帝紀下：建元元年……五月……己未，汝陰王薨，追諡為宋順帝，終礼依魏元・晋恭帝故事。
	『南史』	卷3宋本紀下：建元元年五月己未，帝聞外有馳馬者，懼亂作，監人殺王而以疾赴，齊人德之，賞之以邑。六月乙酉，葬于遂寧陵，諡曰順帝。 卷4齊本紀上：建元元年……五月……己未，汝陰王殂，齊志也，追諡為宋順帝。
齊和帝	『南齊書』	卷8和帝紀：夏四月辛酉，禅詔至，皇太后遜外宮。丁卯，梁王奉帝為巴陵王，宮于姑熟，行齊正朔，一如故事。戊辰，薨，年十五。追尊為齊和帝，葬恭安陵。
	『梁書』	卷2武帝紀中：巴陵王薨于姑孰，追諡為齊和帝，終礼一依故事。
	『南史』	卷5齊本紀下：四月辛酉，禅詔至，皇太后遜居外宮。梁受命，奉帝為巴陵王，宮于姑孰。戊辰，巴陵王殂，年十五。追尊為齊和帝，葬恭安陵。初，梁武帝欲以南海郡為巴陵國邑而遷帝焉，以問范雲，雲俛首未對。沈約曰「今古殊事，魏武所云「不可慕虛名而受実禍。」」梁武領之。於是遣鄭伯禽進以生金，帝曰「我死不須金，醇酒足矣。」乃引飲一升，伯禽就加摺焉。 卷6梁本紀上：己巳，巴陵王殂于姑孰，追諡為齊和帝，終礼一依故事。
梁敬帝	『梁書』	卷6敬帝紀：陳王踐阼，奉帝為江陰王，薨于外邸，時年十六，追諡敬皇帝。
	『陳書』	卷2高祖紀下：〔永定〕二年……夏四月……乙丑，江陰王薨，詔遣太宰弔祭，司空監護喪事，凶礼所須，隨由備辦。
	『南史』	卷8梁本紀下：冬十月戊辰，進陳國公爵為王。辛未，帝遜位于陳。陳受命，奉帝為江陰王，薨于外邸，時年十六，追諡敬皇帝。 卷9陳本紀上：〔永定〕二年……夏四月……乙丑，江陰王殂，陳志也。

害について曲筆する傾向にあった。しかし、そのしがらみにとらわれない唐の李延寿撰『北史』・『南史』は敢えて直筆していたのである。にもかかわらず、本稿の冒頭で示したように、北周による西魏恭帝の殺害については、『北史』も口を閉ざしているのだ。これは偶然とは考えられない。

顕慶年間（656～660）に成立した『南史』・『北史』は、李大師・李延寿父子が多くの史書や小説などをもとに編纂した南北両朝の通史である。貞観10年（636）に成立した正史の『周書』と異なり、『南史』・『北史』は李大師・李延寿父子による私撰の史書であるものの、唐朝の関与が全くなかったわけではない。『北史』巻100序伝には、

其南史先写訖，以呈監国史・国子祭酒令狐德棻，始末蒙読了，乖失者亦為改正，許令聞奏。次以北史諮知，亦為詳正。

其の南史先に写し訖り，以て監国史・国子祭酒令狐德棻に呈し，始末読了を蒙り，乖失する者亦た改正を為し，許して聞奏せしむ。次に北史を以て諮知し，亦た詳正を為す。

とあり、監国史の令狐德棻が内容を確認し、問題があった場合は修正させているのである。

令狐德棻は、武徳4年（621）11月に前代正史編纂の必要性を上表し、正史編纂事業のきっかけを作った人物である。武徳の正史編纂事業は未完成に終わったが、太宗（李世民）即位後、貞観3年（629）に改めて五代史（北周・北齊・隋・梁・陳）編纂の詔が下され、貞観10年（636）に完成した。令狐德棻は、貞観の正史編纂事業に際し、『周書』の撰者となったほか、『梁書』・『陳書』・『北齊書』・『隋書』の編纂にも総監として関わっている⁽³⁶⁾。その後も彼は、『貞観氏族志』・五代史志・『晋書』・実録等の編纂に関与している。このように唐朝の史書編纂・歴史政策を担った令狐德棻が李延寿の『南史』・『北史』の内容を確認したことは、唐朝による検閲の意味合いも含まれているのである。南北朝時代における禪譲後の元皇帝殺害が『北史』・『南史』に記されるなか、北周による西魏恭帝の殺害のみが記されていないのは、唐朝の思惑だったとみて間違いない。

(2) 前王朝の宗室肅清の歴史叙述

恭帝の殺害と同様、『周書』・『北史』には西魏宗室の肅清についても、ほとんど記載がない。なぜ唐朝は西魏宗室の肅清も隠蔽したのだろうか。それは北齊に対する歴史叙述と比較することで明確になる。北齊は天保10年（559）5月～7月に、突如、東魏の宗室を虐殺した。このことは『北齊書』巻4文宣帝紀・天保10年（559）5月条にも、

癸未，誅始平公元世・東平公元景式等二十五家，特進元韶等十九家並令禁止。

癸未，始平公元世・東平公元景式等二十五家を誅し，特進元韶等十九家並びに禁止せしむ。と明記されている。文宣帝紀の末尾でも、

情有蒂芥，必在誅戮，諸元宗室咸加屠勦，永安・上党並致冤酷，高隆之・高德政・杜弼・

王元景・李蒨之等皆以非罪加害。

情に蒂芥有れば、必ず誅戮在り、諸元宗室咸屠勦を加えられ、永安・上党並びに冤酷を致し、高隆之・高德政・杜弼・王元景・李蒨之等皆罪に非ざるを以て害を加えらる。

と述べ、晩年の文宣帝が東魏宗室や親族・功臣を罪なくして殺害したと述べている。『北史』巻19元韶伝⁽³⁷⁾には、

十年、太史奏云「今年当除旧布新。」文宣謂韶曰「漢光武何故中興。」韶曰「為誅諸劉不尽。」於是乃誅諸元以厭之。遂以五月誅元世哲・景式等二十五家、余十九家並禁止之。韶幽於京畿地牢、絶食、陷衣袖而死。及七月、大誅元氏、自昭成已下並無遺焉。或父祖為王、或身常貴顯、或兄弟強壯、皆斬東市。其嬰兒投於空中、承之以稍。前後死者凡七百二十一人、悉投屍漳水。剖魚者多得爪甲、都下為之久不食魚。

十年、太史奏して云わく「今年当に旧を除き新を布くべし」と。文宣、韶に謂いて曰く「漢光武は何の故に中興す」と。韶曰く「諸劉を誅して尽さざるが為なり」と。是に於いて乃ち諸元を誅して以て之を厭う。遂に五月を以て元世哲・景式等二十五家を誅し、余十九家並びに之を禁止す。韶は京畿の地牢に幽され、食を絶たれ、衣袖を陥いて死す。七月に及び、大いに元氏を誅し、昭成より已下並びに遺すこと無し。或いは父祖王と為り、或いは身常に貴顯、或いは兄弟強壯、皆東市に斬らる。其の嬰兒は空中に投げられ、之を承くるに稍を以てす。前後死者凡そ七百二十一人、悉く屍を漳水に投ず。魚を剖く者多く爪甲を得、都下之が為に久しく魚を食わず。

とあり、文宣帝が「漢の光武帝は何故中興できたのか」と元韶に尋ねたところ、「(王莽が)劉氏を誅した際に皆殺しにしなかったためです」と不用意に答えたことが東魏宗室の虐殺の契機となったこと、昭成帝以降の元氏が余すことなく虐殺された⁽³⁸⁾こと、その犠牲者が721人に及んだことを記している。漳水に大量に死骸が投げ込まれ、それを食べた魚の体内から爪が見つかったので、鄴の人々はしばらく魚を食べなかったという生々しい逸話まで見える。さらに『北史』巻7齊本紀中では犠牲者を3000人としている。

このように『北齊書』・『北史』は、天保10年(559)に行われた北齊による東魏宗室の虐殺を詳細に叙述し、その残虐さを強調していた。『周書』・『北史』が北周における西魏宗室の肅清を明記しなかったことと対照的である。北周を正統とする唐は、『周書』・『北齊書』・『北史』の編纂を通じて北周の正統性を明示し、北齊よりも北周の方が道義的に優れていると見せかけるために、恭帝の殺害や西魏宗室の肅清を意図的に隠蔽したのである。

さらに隋も北周と対照的に描かれている。『周書』巻8靜帝紀には、隋の文帝(楊堅)に譲位した靜帝(宇文泰の曾孫)について、「開皇元年五月壬申、崩、時年九歳、隋志也」と述べ、文帝の命で殺害されたことを明記している。さらに『周書』巻10～13の北周宗室の列伝にも、北周末に実権を握った楊堅によって北周宗室が大量に肅清されたことが記されている。この肅

清から逃れられたのは、宇文洛（宇文泰のはとこの子）ただ一人である。南朝の梁で編纂された『南齊書』に蕭衍（武帝）が梁建国直前に齊和帝の兄弟を肅清したことが明記されている⁽³⁹⁾ように、南朝の正史でも王朝交代前の宗室肅清については直筆する傾向にあった。しかし、その多くは創業の君主に敵対したことを名目に肅清を正当化していた。『周書』も巻8 静帝紀では北周武帝の弟の宇文招・盛・純・達・道らが楊堅打倒を企てて誅殺されたとしている⁽⁴⁰⁾。しかし、そのほかの北周宗室については、『周書』巻10や巻13で「以宗室被害」（宇文治：宇文泰の甥の孫）、「為隋文帝所害」（宇文寔・宇文乾暉・宇文絢・宇文賛など：宇文泰の孫）として文帝に害されたと明記している。『周書』巻8 静帝紀では楊堅打倒を図ったと記されていた宇文純も、『周書』巻13 宇文純伝では、

時隋文帝專政，翦落宗枝，遂害純，并世子謙及弟虬公讓・讓弟讓等。

時に隋文帝專政し，宗枝を翦落し，遂に純を害し，世子謙及び弟の虬公讓・讓の弟の讓等を并す。

とあり，権力を握る楊堅が北周宗室の肅清を図って宇文純とその子らを殺害したとしている。『隋書』にも巻42 李徳林伝に、

初，將受禪，虞慶則勸高祖誅滅宇文氏……唯徳林固争，以為不可。高祖作色怒云「君読書人，不足平章此事」於是遂尽誅之。

初め，將に禪を受けんとし，虞慶則，高祖に宇文氏を誅滅することを勸む……唯だ徳林のみ固く争い，以て不可と為す。高祖色を作して怒りて云わく「君は読書人，此の事を平章するに足らず」と。是に於いて遂に尽く之を誅す。

とあり，李徳林が北周宗室の大量肅清を制止しようとしたが果たせなかったという記事がある。唐は北周・隋を正統としていたが，その一方で隋の滅亡を正当化しなければならなかった。そのため『周書』・『隋書』は，北周末の宗室の大量肅清を敢えて直筆することで隋の文帝の徳の少なさを示したのである。

このように『北齊書』・『周書』・『隋書』・『北史』は，北齊の文宣帝や隋の文帝による前王朝の宗室の虐殺を明記し，創業の君主の徳の少なさを強調していた。一方，北周と西魏宗室の関係については、『周書』巻38 元偉伝に、

太祖天縱寛仁，性罕猜忌。元氏戚属，並保全之，内外任使，布於列職。孝閔踐祚，無替前緒。明武繼業，亦遵先志。雖天厭魏徳，鼎命已遷，枝葉榮茂，足以逾於前代矣。

太祖は天縱寛仁にして，性猜忌^なし。元氏戚属，並びに之を保全し，内外任使し，列職に布す。孝閔踐祚し，前緒を替えること無し。明武繼業し，亦た先志に遵う。天は魏徳を厭い，鼎命已に遷ると雖も，枝葉榮茂し，以て前代を逾えるに足る。

と記されており，西魏の実権を握った宇文泰（太祖）をはじめ，北周の皇帝たちは西魏宗室の元氏（拓拔氏）に猜疑心を抱かず，その地位を保全し，積極的に登用したので，王朝交代後も

元氏は栄えたとする。さらに元偉伝には西魏・北周に仕えた元氏 13 人の名前と官爵が列挙されている。『周書』は、宇文泰や北周皇帝の徳が北齊よりも上回っていることを示すために、西魏宗室の肅清を隠蔽しただけでなく、元氏との関係が良好であったと喧伝しているのである。

『周書』・『北史』には北周初に肅清された西魏宗室（西魏文帝・恭帝の直系子孫）の伝がなく、その生涯を知る手掛かりがほとんど残されていない。恭帝の長子の拓拔初に至っては、墓誌が発見されるまでその存在すら知られていなかった。『周書』巻 38 元偉伝は、西魏・北周の元氏に関する史料は散佚してしまった（「簡牘散亡，事多湮没。」）と述べているが、『隋書』や『北史』に元氏に関する記述がある程度残されていることや、隋・唐に多くの元氏が仕えていることを踏まえると、その記述を鵜呑みにするわけにはいかない。唐朝が意図的に記載しなかったと考える方が自然であろう。『周書』・『北史』は、西魏宗室の肅清を意図的に忘却するため、西魏文帝・恭帝の直系子孫の伝を立てなかったのである。

おわりに

近年、南北朝隋唐時代の正史に対する史料批判研究⁽⁴¹⁾が進んでいるが、本稿では北周初の西魏宗室の肅清と歴史叙述について検討してきた。王書欽氏は、「拓拔初墓誌」・「拓拔寧墓誌」・「拓拔儒墓誌」に依拠し、北周建国直後の孝閔帝元年（557）2月の趙貴の肅清とあわせて、西魏宗室の肅清と恭帝の殺害が行われ、わずか3歳の拓拔初（恭帝の子）も殺されたことを指摘しているが、本稿の検討によってさらに以下のことが判明した。

- i. 北周初における西魏宗室の肅清範囲は、おおむね文帝・恭帝の直系子孫であった。北周建国にあたって西魏宗室の肅清を進めた宇文護は、年若き孝閔帝の徳の高さを示すために、南朝梁や北齊の事例を踏まえて西魏宗室の肅清範囲を限定したと考えられる。
- ii. 北周は、明帝2年（558）に魏周革命の正統化を図って、元羅を韓公に封じて魏の後を継ぐ者とした。その際に肅清した西魏宗室の改葬・贈諡も行った。
- iii. 南北朝から唐初に編纂された正史は、禪譲した元皇帝の殺害を記さない傾向にあったが、李延寿撰『北史』・『南史』は明記していた。しかし、その『北史』も西魏恭帝の殺害のみは記していなかった。また、『北齊書』・『北史』ともに北齊文宣帝による東魏宗室の虐殺を強調していたが、『周書』・『北史』は西魏宗室の肅清をほとんど記していなかった。
- iv. 北周を正統としていた唐は、『周書』・『北齊書』・『北史』の編纂を通じて北周の正統性を明示し、北周が北齊よりも道義的にまさっていることを示すため、恭帝の殺害と西魏宗室の肅清を意図的に『周書』・『北史』に記さなかった。さらに『周書』元偉伝において、宇文泰や北周皇帝が西魏宗室を積極的に登用したことを強調し、西魏宗室との関係を良好にみせかけた。また、唐は隋を正統としつつも、隋の滅亡を正当化しなければならなかったため、『周書』・『隋書』において北周末の宗室の大量肅清を敢えて直筆し、隋の文帝の徳の少なさを示

した。

このように唐朝は北周の正統性を強調するために、恭帝の殺害や西魏宗室の肅清の意図的忘却を進めたのである。李延寿撰『北史』は私撰の史書であり、唐初に編纂された正史と歴史像や叙述が異なる箇所も少なくないが、唐朝の正統性と関連する部分については、唐朝の意向に沿って叙述せざるを得なかったのである。恭帝が孝閔帝元年（557）2月に殺害された点については、北宋の司馬光撰『資治通鑑』に明記されていたことから、『周書』『北史』以外の史料に何らかの形で記録が残されていたことがわかる。また西魏宗室の肅清についても、『周書』明帝紀に収録された詔からその可能性が示唆されていた。このことは王朝主導で歴史の意図的忘却を図っても、どこかにその痕跡が残る場合もあることを意味している。しかし、恭帝の息子の拓拔初は、北周によってわずか3歳で殺されただけでなく、唐朝によってこの世に生まれたことも父とともに殺害されたことでさえも記録から抹消され、墓誌が発見されるまでその存在は完全に忘れ去られてしまった。すなわち拓拔初は、北周と唐によって二度殺されたのである。歴史叙述にはこうした暴力的な一面もあることを意識し、今後も南北朝時代に関する史書や歴史叙述の問題について検討していきたい。

注

- (1) 東晋の恭帝は宋建国の1年3か月後、宋の順帝は齐建国の1か月後、齐の和帝は梁建国の3日後、梁の敬帝は陳建国の6か月後に殺害された。史料は第3章の表2にまとめた。なお、楚の桓玄に禅譲した東晋の安帝と漢の侯景に禅譲した梁の蕭棟は殺されなかった。しかし、楚は5か月、漢も4か月で崩壊しており、桓玄・侯景に禅譲した皇帝を殺す意図がなかったかどうかは不明である。
- (2) 『魏書』巻12孝静帝紀に「二年十二月己酉，中山王昺，時年二十八。……帝后封太原公主，常爲帝嘗食以護視焉。竟遇酷而崩。」とあり、『資治通鑑』巻164梁紀20・簡文帝下・太宝2年（551）11月条に「是月，齊主欽公主酒，使人鳩中山王，殺之，并其三子，諡王曰魏孝静皇帝，葬于鄴西漳北。」とある。
- (3) 『北齊書』巻28元韶伝では「前後死者凡七百二十一人」とし、『北史』巻7齐本紀中は「男子無少長皆斬，所殺三千人，並投漳水。」とする。
- (4) 西魏・北周では国姓（胡姓）が復活していることから、正確には乙弗貴である。『周書』巻16趙貴伝参照。しかし、本稿では理解の便をはかって、『周書』で使用されている姓で表記する。
- (5) 馬長寿『碑銘所見前秦至隋初的関中部族』（広西師範大学出版社，2006年，初版1985年）65頁，呂春盛『関隴集团的権力結構演變—西魏北周政治史研究』（稻郷出版社，2002年）173～174頁参照。
- (6) 王書欽「北周僭代西魏之史境再審視—從新見《拓拔初墓誌》等墓誌和史籍說起」（『長安学研究』5，2020年）参照。
- (7) 『資治通鑑』巻165梁紀21・承聖3年（554）11月条に「復姓拓拔氏，九十九姓改爲单姓者，皆復其旧」とある。前掲注6王書欽論文は石刻史料の調査も踏まえて，西魏宗室は恭帝元年（554）11月に拓拔姓に復したとする。なお、「拓拔」は「拓跋」とも表記されるが，本稿では「拓拔初墓誌」の記載に従い，「拓拔」とする。
- (8) 詳細は徐沖「西魏北周無年号紀年考」（『中古時代的歴史書写与皇帝権力起源』上海戸籍出版社，2012年）参照。
- (9) 『北史』巻13恭帝皇后若干氏伝参照。
- (10) 拓本・録文は胡朝・采新江『大唐西市博物館藏墓誌』（北京大学出版社，2012年）10～11頁参照。

- (11) 前掲注 8 徐沖論文参照。
- (12) 前掲注 5 呂春盛書 165 ~ 179 頁参照。
- (13) 宇文護が正式に都督中外諸軍事に就任したのは保定元年(561)のことである。祝総斌「都督中外諸軍事及其性質・作用」(『材不材齋文集—祝総斌學術研究論文集下編 中国古代政治制度研究』三秦出版社, 2006年, 初出1989年), 雷家驥「從督軍制・都督制發展論西魏北周之統帥權」(『中国中古史研究』8, 2008年)参照。一方, 呂春盛「宇文護任都督中外諸軍事年代考」(前掲注 5 呂春盛書 377 ~ 384 頁)は, 宇文護は宇文泰の死後または孝閔帝即位後に都督中外諸軍事に就任し, 保定元年(561)には前命を重ねて受けただけとする。
- (14) 李弼の子の暉・趙貴の子の永国・于謹の子の翼に宇文泰の娘が嫁いている。『周書』卷 15 李弼伝, 開皇 19 年(599)作成「乙弗明墓誌」(劉文『陝西新見隋朝墓誌』三秦出版社, 2018年, 53頁), 開皇 20 年(600)作成「宇文穆墓誌」(趙文成・趙君平『秦晉豫新出墓誌蒐佚統編』第 1 冊, 国家図書館出版社, 2015年, 181頁), 『周書』卷 30 于翼伝参照。また, 独孤信の娘は宇文泰の長子の毓に嫁いている。『周書』卷 9 明帝独孤皇后伝参照。
- (15) 『周書』卷 3 孝閔帝紀に「丁亥(18日), 楚国公趙貴謀反, 伏誅。詔曰「……而朕不明, 不能輯睦, 致使楚公貴不悅于朕, 与万俟幾通・叱奴興・王龍仁・長孫僧衍等陰相假署, 凶危社稷。事不克行, 為開府宇文盛等所告。……其貴・通・興・龍仁罪止一家, 僧衍止一房, 余皆不問。」とある。万俟幾通・叱奴興・王龍仁の名はここにしか見えず, 詳細不明である。趙貴の一族についても文献史料には見えないが, 開皇 19 年(599)作成「乙弗明墓誌」に「祖元貴, 柱国・楚国公。……周大祖臨崩, 受遺作輔, 与晋国公同被顧命。既而尾大不掉, 震主身危。奸臣猜忌, 濫從酷戮。考永国, 武衛大將軍・散騎常侍・開府儀同三司・涇州刺史。覆巢之下, 同時遇害」とあるように, 趙貴の子の永国が連座している。「乙弗明墓誌」の録文・考証は周曉薇・王其禱『貞石可憑—新見唐代墓誌銘疏證』(科学出版社, 2019年) 296 ~ 298 頁参照。長孫僧衍は西魏・北周の功臣の長孫儉の長子であるが, 長孫儉とその息子たち(僧衍以外)は連座していない。『北史』卷 22 長孫嵩伝附長孫儉伝参照。
- (16) 『周書』卷 3 孝閔帝紀に「太保独孤信有罪免。……三月……己酉, 柱国・衛国公独孤信賜死。」とあり, 『周書』卷 16 独孤信伝に「趙貴誅後, 信以同謀坐免。居無幾, 晋公護又欲殺之, 以其名望素重, 不欲顯其罪, 逼令自尽於家。時年五十五。」とある。
- (17) 前掲注 5 呂春盛書 173 ~ 174 頁参照。
- (18) 呂春盛氏は, 主原因は宇文護との対立であるが, 西魏時代に宇文泰が趙貴・独孤信を警戒していたことも反乱計画の一因とする。前掲注 5 呂春盛書 171 ~ 173 頁参照。
- (19) 『逸周書』諡法解によれば, 定には大慮靜民・安民大慮・純行不爽・安民法古・純行不二・追補前過・仁能一衆・嗣成武功・踐行不爽・審于事情・徳操純固・以勞定国・克綏邦家・靜正無為・大応慈仁・義安中外・鎮靜守度などの意味がある。
- (20) ただし, 恭帝の皇后であった若干氏は, 出家して尼になり, 仏寺で没している。『北史』卷 13 恭帝皇后若干氏伝参照。
- (21) 前掲注 6 王書欽論文は, 『北史』卷 5 西魏文帝紀・大統 14 年(548)正月条に「皇孫生, 大赦」とあることから, 廢帝の子も北周初に肅清されたとする。しかし, この皇孫が西魏中に病死した可能性や, 恭帝元年(554)4月の廢帝毒殺時に一緒に殺された可能性もあり(廢帝の皇后だった宇文泰の娘も殉じている), 北周初に肅清されたとは断言できない。
- (22) 『北史』卷 5 西魏文帝紀によれば, 謹が晋王, 廓(後の恭帝)が齊王, 寧が趙王, 儒が燕王, 公が呉王に封じられている。元儉については, 『周書』卷 38 元儉伝に梁王に封じられて大將軍となったことが記されている。元戊については, 『北史』卷 13 文帝皇后乙弗氏伝に武都王になったことが, 『周書』卷 38 蘇亮伝に秦州刺史になったことが記されている。前掲注 6 王書欽論文参照。
- (23) 『周書』卷 38 元儉伝参照。
- (24) 「拓拔育墓誌」の拓本・録文は, 毛遠明『漢魏六朝碑刻校注』(線装書局, 2008年) 10 冊 141 ~ 142 頁参照。

- (25) 墓誌の拓本・録文は前掲注6王書欽論文参照。
- (26) 『隋書』巻54元亨伝、開皇5年(585)作成「元儉墓誌」参照。「元儉墓誌」の拓本は、齊運通『洛陽新獲七朝墓誌』(中華書局、2012年)43頁参照。録文・考証は前掲注15周暁薇・王其禕書34～35頁参照。
- (27) 『南齊書』巻8和帝紀、『南齊書』巻50蕭宝源伝参照。
- (28) 『南齊書』巻8和帝紀、『南齊書』巻50蕭宝義伝、『資治通鑑』巻145梁紀1・武帝・天監元年(502)4月条参照。
- (29) 『北史』巻5東魏孝静帝紀には、孝静帝の弟の名(清河王元威・潁川王元謙)が見えるが、北斉における動向は確認できない。このことから、孝静帝とともに殺害された可能性がある。
- (30) 『北齊書』巻4文宣帝紀、『北史』巻19元禧伝附元坦伝参照。
- (31) 『北齊書』巻4文宣帝紀、『魏書』巻19下元長寿伝附元旭伝、『北齊書』巻18高隆之参照。
- (32) 岩本篤志「北斉政権の成立と「南士」徐之才」(『唐代の医薬書と敦煌文献』角川学芸出版、2015年、初出1998年)参照。
- (33) 魏の後を紹ぐ者については、岡田和一郎「西魏・北周の国家構造—第二次「代人共同体」体制から古典的国制へ」(『唐宋変革研究通訊』4、2013年)が論じている。
- (34) 『周書』の作為性については、これまでもいくつかの指摘がなされている。石見清裕「唐の建国と匈奴の費也頭」(『唐の北方問題と国際秩序』汲古書院、1998年、初出1982年)・山下将司「西魏・北周における本貫の関隴化について」(『早稲田大学教育学部学術研究 地理学・歴史学・社会科学編』49、2001年)・前島佳孝「北周徒何綸墓誌銘と隋李椿墓誌銘—西魏北周支配階層の出自に関する新史料」(『西魏・北周政権史の研究』汲古書院、2013年、初出2005年)は、『周書』中で北族系元勳(李弼・竇氏など)の出自が漢人に改変されていることを指摘している。また、山下将司「唐初における『貞観氏族志』の編纂と「八柱国家」の誕生」(『史学雑誌』111-2、2002年)は、西魏の元勳が中央軍(二十四軍)を体系的に率いたという「八柱国十二大將軍」概念が唐室李氏の権威高揚を図るために、『周書』編纂時に「創出」された可能性の高いことを指摘している。
- (35) 『梁書』の偏向については、榎本あゆち「姚察・姚思廉の『梁書』編纂について—臨川王宏伝を中心として」(『中国南北朝寒門寒人研究』汲古書院、2020年、初出1987年)が詳しい。
- (36) 『旧唐書』巻73令狐德棻伝に「德棻仍総知類会梁・陳・齊・隋諸史。武德已来創修撰之源、自德棻始也。」とある。
- (37) 『北齊書』巻28元韶伝にも同文の記事があるが、これは宋代に散佚していた巻28を『北史』で補った箇所である。
- (38) 実際には元氏の虐殺後も、元氏の一部は北斉に仕えている。例えば、文宣帝の弟の高演(後の孝昭帝)の嘆願によって、歩陸孤姓を賜った元蛮(高演の妃元氏の父)は生き延びている。『北齊書』巻48元蛮伝参照。將軍・地方官として活躍した元景安も高姓を賜って生き延び、北斉滅亡後に没している。『北齊書』巻41元景安伝参照。『北史』巻55元文遙伝にも、昭成帝子孫の元文遙が後主期まで仕えたことが記されている。そのほか元洪敬(道武帝の五世孫)・元世雄(献文帝の玄孫)・元觀(景穆太子の玄孫)のように、東魏宗室の大量肅清後も北斉に仕えた元氏が存在している。天統元年(565)作成「元洪敬墓誌」、武平2年(571)作成「元世雄墓誌」、開皇9年(589)作成「元觀墓誌」参照。「元洪敬墓誌」は前掲注24毛遠明書9冊200～203頁参照。「元世雄墓誌」は賈振林『文化安豊』(大象出版社、2011年)340頁参照。「元觀墓誌」は趙君平・趙文成『秦晋豫新出墓誌蒐佚』(国家図書館出版社、2011年)1冊87頁参照。
- (39) 『南齊書』巻8和帝紀には「三月……辛丑、鄱陽王宝寅奔虜、邵陵王宝攸・晋熙王宝嵩・桂陽王宝貞伏誅。」とあり、『南齊書』巻50蕭宝攸伝には「中興二年、謀反、宣德太后令賜死。」、同蕭宝崇伝には「中興元年、和帝以為中書令。明年、謀反伏誅。」、同宝貞伝には「中興二年、謀反伏誅。」とある。
- (40) 『周書』巻8静帝紀・大象2年(580)条に「秋七月……趙王招・越王盛以謀執政被誅。」、「冬十月……壬戌、陳王純以怨執政被誅。」、「十二月……辛未、代王達・滕王迪並以謀執政被誅。」とある。

- (41) 中国・日本における史料批判研究をまとめたものに孫正軍「魏晋南北朝史研究中的史料批判研究」(『文史哲』2016-1)がある。

The Death of TUOBA Chu in 557 during the North-South Dynasties Period (220-589) of China: Nature of Historical Narratives with Reference to the Purge of the Imperial Family of Western Wei

AIDA Daisuke

During the North-South Dynasties Period of China, several dynasties were replaced by other dynasties in short periods of time. At the occasion of the replacement, it is historically well-known that the last emperor of a former dynasty was killed and his family members were all purged. For example, the *Zizhi Tongjian*, a history book written by SIMA Guang in 1065, clearly mentions that Emperor Gong (537-557; r. 554-556) of Western Wei of the Northern Dynasties was killed shortly after he was succeeded by Emperor Xiaomin who established the Northern Zhou Dynasty in 557. It is very noteworthy that this was not recorded in the official history of China. The *Zhoushu*, official history of Northern Zhou Dynasty, only hints that members of the imperial family of Western Wei were purged.

Indeed, very few historic sources mentioning the killing of Emperor Gong and the purge of his family members are available. Accordingly, the author attempts to overcome this difficulty by utilizing archaeologically excavated sources, such as the tomb epitaph of TUOBA Chu, the oldest son of Emperor Gong. The author also examines the nature of the narratives of the killing of Emperor Gong and the purge of his family members in the *Zhoushu* and *Beishi*, official histories compiled at the beginning of Tang China.

According to the tomb epitaph of TUOBA Chu, he died at the age of three in the second month of 557 (lunar calendar). It is very likely that he was killed because his father was killed in the same year. Furthermore, the younger brothers of Emperor Gong were also killed in the second month of 557. Around that time, ZHAO Gui, an elder statesman who rendered a great service to the Western Wei Dynasty, was also purged. Indeed, YUWEN Hu who maintained the real power in the Northern Zhou Dynasty, purged some family members of the Western Wei imperial family, along with ZHAO Gui. It seems that those who were purged at that time were, however, restricted to members of the direct descendants of Emperor Gong and his father, Emperor Wen. Rulers of the Northern Zhou Dynasty did so in order to demonstrate the high “virtue” of Emperor Xiaomin, based on precedents of Liao Dynasty (502-557) of the Southern Dynasties and Northern Qi Dynasty (550-577).

While the killing of Emperor Gong and the purge of his family members were not mentioned in the *Zhoushu* and *Beishi*, the killing of Emperor Xiaojing of Eastern Wei in 552 and the purge of his family members by rulers of Northern Qi were clearly recorded in the *Beiqishu* and *Beishi*. This difference in narratives of history was, the author speculates, resulted from Tang Chinese conviction that the Northern Zhou was a legitimate dynasty and morally superior to the Northern Qi Dynasty. In other words, Tang Chinese historians intentionally hid the killing of Emperor Gong and the purge of his family members by Northern Zhou rulers.

会田 大輔

Keywords: Early Chinese history, Northern Zhou, Western Wei, dynastic succession, purge, narratives in history.